

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“さくら、さくら、桜がいっぱい！”



ほわほわさくら

東 直子 / 作 木内達朗 / 絵
くもん出版

風に舞い散る桜の花びら、それを追いかける子ども。美しい春の風景を歌人でもある著者がリズミカルで豊かな言葉でつづる絵本。



さくらがさくと

東郷なりさ / 作
福音館書店

毎朝、駅に向かう人々が足早に通り過ぎる川沿いの桜並木。3月から4月までの、桜並木と人々とのささやかなドラマを描いた絵本。



桜守のはなし

佐野藤右衛門 / 作
講談社

「桜は守りをしないとイケない木なんです。手入れではあきません。」天保3年創業の京都の植木職の十六代目語る「桜守」と桜の話。



さくららら

升井純子 / 文 小寺卓矢 / 写真
アリス館

「わたしが咲く日は、わたしが決める」日本一遅く咲く桜といわれる北海道北部に実在するチシマザクラが主人公の美しい写真絵本。

スペシャルおはなし会
4月27日(土)0 歳 児：午前10時～10時半
1 歳以上：午前11時～11時半
3 歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半◆町立図書館 (☎32-4646)
◆利用時間：10:00～18:00
◆休 館 日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会 場	開設時間
月曜日	1日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	8日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	15日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	22日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	2日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	9日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	16日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	23日 30日		

	開設日	会 場	開設時間
水曜日	3日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	10日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	17日	井田公民館	13:30～14:45
	24日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	4日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	11日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	18日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	25日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	5日	高岡防災センター	9:00～10:15
	12日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	19日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00
	26日		

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

みんなで考えよう！人権問題

人権に取り組むきっかけとして

「Myじんけん宣言」を活用しませんか

「Myじんけん宣言」とは、令和3年7月より法務省が主唱する取り組みで、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することで、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指すものです。

企業・団体の「Myじんけん宣言」とは、トップや幹部の方が、人権に関する取り組みを行うとの決意を示すことで、企業・団体の人権に関する取り組みを促すものです。個人の「Myじんけん宣言」は、自らが取り組む人権課題を選択し、宣言することによって、個人の人権課題への取り組みを促すものです。人権は、誰にとっても身近で大切なものです。人権を難しく考えずに、「Myじんけん宣言」をして、誰もが人権を尊重し合う社会を、一緒に実現していきませんか。

宣言のしかた
「Myじんけん宣言」(https://www.jinken-library.jp/my-jinken/) サイトから宣言

できます。企業・団体用では、宣言文を作成し、専用フォームから投稿することで、「Myじんけん宣言」のサイトに掲載されることがあります。個人では、女性や子ども、高齢者に関することなど17の項目から自分の宣言したい項目をチェックすると宣言書として印刷することができ、様々な場面で活用することが出来ます。人権は「誰か」のこと、ではありません。「誰もが」生まれながらに持っている自分らしく幸せに生きる権利のことです。「Myじんけん宣言」を、人権に取り組むきっかけとして活用してみませんか。

▼詳しくは、役場福祉課(☎33-0336)までお問い合わせください。

広報クイズ

【問題】

- ① 〇〇〇以外でも戸籍証明書が請求できます
- ② 毎月第1・3木曜日「無料〇〇相談」を開催!!
- ③ 相野谷小・中合同で〇〇防災学習
- ④ 文化協会が〇〇発表会を開催
- ⑤ 今月の「紀の宝みなと市」は4月〇〇日

◆応募資格
紀宝町内に在住の方

◆応募方法
ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。

◆締め切り
4月11日(木)必着(当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■3月号の正解
① 住まい ② 77 ③ 20
④ 育休 ⑤ 9

■3月号当選者
(応募総数93通・正解者93人)
賞品は「商工会共通商品券」

・中本 友美 さん(鶏殿)
・川内 やす枝 さん(平尾井)
・野崎 英子 さん(神内)
・西村 蒼天 さん(大里)
・西辻 美沙希 さん(井田)

▼詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)まで。



koho@town.kiho.lg.jp

アカメレンジャー
ぬいぐるみ4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります